

2. 「劣化対策」の対応方法

等級3

- ①構造躯体が3世代（75～90年）持つ程度の対策。



長期優良住宅 認定基準

耐震性

居住環境

劣化対策

住戸面積

維持管理
更新の容易性

維持保全計画

省エネ
ルギー性

- ②床下小屋裏空間ごとに点検口設置

区分された床下、小屋裏空間ごとに点検口を設けること。（人通孔等により接続されている場合は、ひとつの空間とみなす。）



- ③床下高さ330mm以上

床下空間の有効高さを330mm以上とすること。ただし、浴室の床下等330mm未満となることがやむを得ない部分で点検可能な場合は、この限りでない。

